

証券コード 7273
2025年6月11日

株主各位

神奈川県厚木市上依知3019
株式会社 イクヨ
代表取締役社長 孫 峰

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.ikuyo194.co.jp/>

（上記のウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会招集通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イクヨ」又は「コード」に当社証券コード「7273」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
レンブラントホテル厚木 2階 暁紅
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第86期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに一時会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第86期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の現況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を維持し、3四半期連続でプラス成長を記録しました。しかし、米国の関税引き上げや中国経済の動向など、海外経済の不確実性が下押し圧力となる可能性が潜在しています。また近年の円安による物価上昇による原油価格をはじめとした原材料、エネルギー価格の高騰の影響等により、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの関係する自動車業界では、引き続き日系メーカーの自動車生産は回復基調が続いておりませんが、近年の円安によるコスト上昇について価格転嫁の動きも顕在化しています。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、売上高も堅調に推移し、当初の予想値を若干上回る結果となりました。コスト増加による価格転嫁の動きや合理化による経費節減を行っておりますが、増加分を吸収できておらず、各利益ともに当初の予想値を下回っております。

この結果、当連結会計年度における売上高は17,736百万円（前年同期比2.2%増加）、営業利益39百万円（前年同期比94.5%減少）、経常利益33百万円（前年同期比95.2%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益44百万円（前年同期比90.9%減少）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、1,625百万円であります。その主なものは、新規受注品の金型の購入、成形機等機械装置の購入等によるものであります。

③ 資金調達の状況

新規の資金手当てとして、新株予約権の発行及び行使による増資854百万円、短期借入金1,000百万円を新たに借入れました。

なお、当連結会計年度末の借入金残高は3,020百万円であります。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第83期 (2022年3月期)	第84期 (2023年3月期)	第85期 (2024年3月期)	第86期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高(百万円)	13,238	14,608	17,351	17,736
経 常 利 益(百万円)	363	706	708	33
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	432	493	488	44
1株当たり当期純利益	283円73銭	324円13銭	320円72銭	28円92銭
総 資 産(百万円)	11,181	14,000	15,481	16,254
純 資 産(百万円)	4,833	5,270	6,044	7,070
1株当たり純資産	3,150円73銭	3,437円44銭	3,942円11銭	3,986円18銭

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第83期 (2022年3月期)	第84期 (2023年3月期)	第85期 (2024年3月期)	第86期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高(百万円)	12,286	13,469	15,060	15,402
経 常 利 益(百万円)	290	715	327	134
当 期 純 利 益(百万円)	393	513	190	143
1株当たり当期純利益	258円49銭	337円28銭	124円88銭	93円13銭
総 資 産(百万円)	10,726	13,194	14,266	14,752
純 資 産(百万円)	4,643	5,153	5,359	6,296
1株当たり純資産	3,048円05銭	3,383円35銭	3,518円73銭	3,564円25銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
PT. IKUYO INDONESIA	243,000百万 ルピア	98.84%	自動車用プラスチック部品 の製造販売、輸出入等
株式会社イクヨトレ ディング	12百万円	68.39%	EV重機、EVトラック等の建 設機械及び新エネルギー車 両関連部品の輸出入・販売 とメンテナンス EV車、自動車関連部品、モ ーター、スマートデバイ ス、半導体関連部品の取扱 い及び輸出入・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、世界的なインフレ圧力に伴う物価高の長期化、米国の関税による影響、さらに各地での紛争による地政学的リスクの高まりにより、かつてないほど不透明性を増しております。

加えて、当社グループが属する自動車業界においては、自動車メーカー各社による電動化への対応や、CASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）、AIの活用による次世代自動車の普及など、「100年に一度の大変革期」とも言われる構造転換が急速に進行しております。これに加えて、環境規制の強化や原材料価格の変動など、当社の事業活動に複合的かつ深刻な影響を及ぼす要因が山積しております。

このような厳しい経営環境のもと、当社グループが持続的な成長と企業価値のさらなる向上を実現していくためには、以下に掲げる経営課題に対して、機動的かつ戦略的に取り組んでまいります。

① 品質管理の徹底

当社グループは、開発・設計段階から製造・出荷に至るまで、全工程での厳格な品質管理体制を構築・運用しており、継続的な改善活動や標準化の推進、品質教育の徹底を通じて、品質向上に取り組んでおります。また、グローバル市場においても、各地域・各顧客の特性に応じた最適なソリューションを提供することにより、長期的かつ安定的な取引関係の構築を推進してまいります。

② 顧客満足度の強化

当社グループは、顧客の声に迅速かつ確に対応する体制の整備、品質・納期・コストの面での一層の競争力強化、ならびに技術的提案力の向上を通じて、顧客からの信頼と満足度の向上に努めてまいります。また、グローバル市場においても、各地域・各顧客の特性に応じた最適なソリューションを提供することにより、長期的かつ安定的な取引関係の構築を推進してまいります。

③ 新技術の創出による成長路線への布石

当社グループは、次世代自動車に対応した高機能部品の開発や環境負荷低減に資する製品・技術の創出に注力しており、研究開発体制の強化および外部との連携・共同開発の推進を図っております。市場ニーズの変化を的確に捉え、競争力のある新技術・新製品の創出を通じて、次なる成長路線への布石を着実に打ってまいります。

④ 海外事業の発展

当社グループは、グループ全体のさらなる発展に向けて、海外売上高の拡大が不可欠であると認識しております。第87期に買収した中国子会社を中心に、インドネシア子会社においても新工場が量産体制へと移行し、現在は安定稼働を実現しており、これらがグループ全体の売上拡大に寄与しています。今後も、アジア地域を中心とした海外事業の展開を一層強化し、売上および利益の拡大に努めてまいります。

⑤ 人材育成による企業強化

当社グループは、高付加価値製品の開発と安定的な製造・供給体制を維持するには、技術力を支える人材の確保と育成が不可欠です。若手技術者や中堅社員のスキルアップ、管理職の再教育、ダイバーシティ推進など、多様性と専門性を兼ね備えた人材基盤の構築を進めております。

⑥ 新事業の創出と成長分野への参入

当社グループは、既存事業の深化に加え、成長が見込まれる分野における新たな収益源の確保を目的として、戦略的なM&Aの活用を積極的に検討・推進してまいります。技術・人材・販売チャネルなどの外部資源を取り込み、電動化・軽量化・ICT連携などの先端分野や周辺産業への事業拡大を図るとともに、グローバル競争力の強化と企業グループ全体のシナジー創出を目指してまいります。

⑦ コーポレート・ガバナンスの更なる強化

当社グループは、持続可能な企業経営と中長期的な企業価値の向上のため、経営の透明性と健全性の確保に引き続き注力します。社外役員活用の活用、リスク管理体制の強化、コンプライアンスの徹底を通じて、経営の効率性と信頼性を両立させてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループの事業は、自動車部品及びその他の事業に区分され、具体的な事業内容としては、自動車内外装プラスチック部品等の製造及び販売を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 主要な営業所及び工場

イ. 当社の事業所

名	称	所 在 地
本	社	神奈川県厚木市
厚 木 工 場	場	神奈川県厚木市
名 古 屋 工 場	場	愛知県半田市
名 古 屋 第 二 工 場	場	愛知県半田市
岡 山 工 場	場	岡山県浅口市

ロ. 子会社の事業所

名 称	所 在 地
P T . I K U Y O I N D O N E S I A	インドネシア共和国バンテン州
I K U Y O V I E T N A M C O . , L T D	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
株式会社イクヨトレーディング	神奈川県厚木市

②使用人の状況

イ. 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
189 (64) 名	1名減 (8名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

ロ. 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
169 (64) 名	2名減 (8名増)	41.60歳	16.53年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社ゴードン・プラザーズ・ジャパン	1,000百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	700
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	560
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	540
三井住友信託銀行株式会社	220

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

固定資産の譲渡

当社は2025年1月16日開催の取締役会において、固定資産の譲渡契約及び一時使用賃貸借契約を締結することについて決議し、2025年4月7日付にて以下の固定資産を譲渡しました。

(1) 譲渡の理由

当社厚木工場は1964年に設置しております。築60年経過による老朽化とともに、設備の逐次追加等による動線の複雑化から生産性の向上に限界が生じていたことに加え、主要顧客の移転

による運送費負担の増加等から収益性の確保が困難な状況となっており、顧客に近接した新拠点への移転等の再生プランを進めております。

また、当社は、2024年9月25日開催の取締役会にて、ドイツに本社を有し、自動車部品の製造販売を行う VeritasAGの中国の昆山所在の子会社であるKunshan Veritas Automotive Systems Co., Ltd. (昆山偉理塑汽車部件有限公司) (以下「Kunshan Veritas社」といいます。)の株式の取得を決議いたしました。

以上の新拠点への移転等の費用及びKunshan Veritas社の株式の取得代金に充当するため、今般、厚木工場の土地をセール・アンド・リースバック方式で譲渡することとしたものです。なお、譲渡実施後も一時使用賃貸借契約により土地の使用を継続しますので、当社の本社所在地の変更はありません。

(2) 譲渡及び賃借資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
土地 所在：神奈川県厚木市上依知 3019 面積：32,755㎡	(注) 1	(注) 1	7,029百万円	本社及び自動車用部品等の製造工場用地として使用

(注) 1. 譲渡価額及び帳簿価額は譲渡先との取り決めにより公表を控えさせていただきますが、競争入札による適正な価格での譲渡です。

2. 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用等を控除した金額です。

3. 賃貸借期間は、譲渡実行日から3年間です。賃料等の条件は譲渡先との取り決めにより公表を控えさせていただきます。

(3) 相手譲渡先の概要

譲渡先は国内の事業会社ですが、譲渡先との取り決めにより開示は控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係および取引関係はなく、当社の関連当事者にも該当しません。

(4) 譲渡の日程

(1)	取締役会決議日	2025年1月16日
(2)	契約締結日	2025年1月16日
(3)	物件引渡期日	2025年4月7日
(4)	賃借開始日	2025年4月7日

(5) 今後の見通し

本件固定資産の譲渡に伴い、2026年3月期第1四半期決算において、特別利益に固定資産売却益7,029百万円を計上する予定です。

一方、本物件の明渡しのための建物の解体撤去費用等に係る資産除去債務の計上を予定しておりますが、現在調査中です。

また、償却資産の使用方法の変更により減価償却を完了させるための耐用年数の変更、及びこれに伴う減価償却費の増加を今後、見込んでおりますが、対象となる資産の特定等を進めており、現在精査中です。

2. 株式の状況（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 6,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,744,400株

(3) 株主数 539名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日東株式会社	531,000株	30.7%
酒井宏修	193,000	11.1
サンライズオリエンタルキャピタル プライベート・リミテッド ディレクター ゴウチュウシン	176,500	10.2
水野弘	68,400	3.9
ヤイズボデー工業株式会社	57,000	3.2
黄小雄	45,000	2.6
松井証券株式会社	40,000	2.3
日本証券金融株式会社	39,500	2.2
東海東京証券株式会社	36,900	2.1
クリナップ株式会社	32,400	1.8

(注) 持株比率は自己株式（15,358株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) その他新株予約権等の状況

2025年1月29日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

第1回新株予約権	
発行決議日	2025年1月29日
新株予約権の総数	15,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式1,500,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	総額155,160,000円 新株予約権1個当たり10,344円
新株予約権の払込期日	2025年2月17日
新株予約権の行使に際して出資される財産の総額	1株につき3,398円
新株予約権の行使期間	2025年2月18日から2028年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	5,252,160,000円 (内訳) 1. 資本金 2,626,080,000円 2. 資本準備金 2,626,080,000円 本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合は、上記の金額は減少します。
割当先	第三者割当の方法により以下のとおり割り当てます。 日東株式会社 7,500個 SUNRISE ORIENTAL CAPITAL PTE. LTD. 7,500個

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	孫 峰	アパテックジャパン株式会社 代表取締役社長、アパテックモーターズ株式会社 代表取締役社長、日東株式会社 代表取締役社長
取 締 役	石 川 宏 光	
取 締 役	松 本 博	
取 締 役	鄭 芳	
取 締 役	二 之 湯 智	
取 締 役	野 田 智 裕	Space Transit株式会社 代表取締役社長、株式会社ウエルネス・ネオ 社外取締役
取 締 役	雷 海 涛 戸籍上氏名：林 哲洋	桜美林大学 大学院院長、国際学術研究科長、教授、一般社団法人日中投資促進機構 特別アドバイザー
取 締 役	高 橋 里 沙 戸籍上氏名：鈴木 里沙	NR虎ノ門法律事務所 代表弁護士 株式会社sustenキャピタル・マネジメン ト コンプライアンスオフィサー
常 勤 監 査 役	岩 瀬 誠	
監 査 役	藤 浪 正 暁	藤浪正暁公認会計士事務所 代表 藤浪正暁税理士事務所 代表
監 査 役	高 津 稔	シュバイツェル・インベストメント株式会社 代表取締役社長 株式会社アルプロン 社外取締役
監 査 役	田 嶋 邦 彦	株式会社みなとキャピタルパートナーズ 代表取締役

(注) 1. 2024年6月26日開催の第85回定時株主総会において、中村義和氏、石川宏光氏、松本博氏及び鄭芳氏が取締役に選任され就任いたしました。なお、中村義和氏は同日付で取締役を辞任いたしました。

2. 2024年6月26日開催の第85回定時株主総会において、岩瀬誠氏、藤浪正暁氏、高津稔氏及び田嶋邦彦氏が監査役に選任され就任いたしました。

また、岩瀬誠氏は、同総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に選定され就任いたしました。

3. 取締役二之湯智氏、取締役野田智裕氏、取締役雷海涛氏及び取締役高橋里沙氏は、社外取締役であります。

4. 監査役藤浪正暁氏、監査役高津稔氏及び監査役田嶋邦彦氏は、社外監査役であります。

5. 監査役藤浪正暁氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は、取締役二之湯智氏、取締役野田智裕氏、取締役雷海涛氏、取締役高橋里沙氏、監査役藤浪正暁氏、監査役高津稔氏及び監査役田嶋邦彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低賠償責任額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）等に起因して、被保険者が被る損害（防衛費用、損害賠償金及び和解金）を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするため、背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合には、填補の対象としないこととしております。また、当該保険契約は次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。なお、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 取締役の報酬体系

取締役の報酬は、金銭報酬（月例固定報酬である基本報酬と賞与である業績連動報酬）と非金銭報酬（株式報酬）で構成する。なお、現時点では非金銭報酬は未導入であり将来にむけた検討課題とする。

取締役報酬	■金銭報酬	○基本報酬（月例固定報酬）
	■非金銭報酬	○業績連動報酬（賞与） ○株式報酬（未導入）

2. 取締役の個人別報酬等決定の基本方針

1) 企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、次の指針に則り適正な基準の額とするものとする。

- ①株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる透明性、公正性、客観性の高い報酬体系とする。
- ②基本報酬については、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、他社水準、従業員給与の水準等を総合的に勘案する。
- ③業績連動報酬については、業績向上に対する意識を高め企業価値の持続的な向上への貢献を促すために、業績指標（各事業年度の連結最終利益の目標値に対する達成度合い）を反映させる。なお、支給時期は各事業年度の末日（3月末日）とする。
- ④金銭報酬における基本報酬と業績連動報酬の割合は、業績指標の目標達成100%の場合において、基本報酬1.0に対し業績連動報酬1を目安とする。
- ⑤業績連動報酬(賞与)は半年度の会社業績向上に対するものであり、当該年度の業績及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を勘案し決定しております。株主総会の決議により、取締役の支払い総額について承認を受けたうえで、取締役会より一任された代表取締役社長が基本方針に基づき決定しております。

業績連動報酬(賞与)に係る指標は、親会社株主に帰属する当期純利益の計画達成率等に応じて判定しております。支給基準としては、期初計画値に対しての、達成率（150%以上）、達成額（200百万円以上）を設定しております。当該指標を選択した理由は、当社グループは安定的な収益を確保するという経営観点を重視しており、業績の総合的な結果を表す指標として採用しております。なお、当連結会計年度における業績連動報酬(賞与)に係る親会社株主に帰属する当期純利益の目標指標（期初計画値）は、142百万円を設定しております。これに対して、特殊要因を除いた（実勢値）実績値は44百万円となり目標指標を下回ったため支給対象外となります。

2) 個々の取締役の報酬額の決定については、取締役会の決議により代表取締役社長に委任するが、代表取締役社長は社外取締役との事前協議を経て最終決定することとする。なお、代表取締役社長は、決定に際し「取締役報酬規定」に定める指標、基準を順守するものとする。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	77百万円 (15)	77百万円 (15)	-百万円 (-)	12名 (5)
監査役 (うち社外監査役)	16 (6)	16 (6)	- (-)	7 (5)
合 計 (うち社外役員)	94 (21)	94 (21)	- (-)	19 (10)

- (注) 1. 上表には、2024年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、社外取締役1名、監査役1名及び社外監査役2名を含んでおります。なお、2024年6月26日開催の第85回定時株主総会において選任され就任し、同日付で辞任した取締役1名の当事業年度の報酬等は無報酬であります。
2. 取締役の報酬限度額は、2000年6月26日開催の第61回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は0名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、1995年6月19日開催の第56回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
4. 2024年6月26日開催の取締役会において、代表取締役社長孫峰氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外取締役がその妥当性等について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役野田智裕氏は、Space Transit株式会社社の代表取締役社長及び株式会社ウエルネス・ネオの社外取締役であります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。社外取締役雷海涛氏は、桜美林大学の大学院長、国際学術研究科長、教授及び一般社団法人日中投資促進機構の特別アドバイザーであります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。社外取締役高橋里沙氏は、NR虎ノ門法律事務所の代表弁護士及び株式会社sustenキャピタル・マネジメンのコンプライアンスオフィサーであります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。社外監査役藤浪正暁氏は、藤浪正暁公認会計士事務所代表であります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。社外監査役高津稔氏は、シュバイツェル・インベストメント株式会社 代表取締役社長及び株式会社アルプロン 社外取締役であります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。社外監査役田嶋邦彦氏は、株式会社みなとキャピタルパートナーズ 代表取締役であります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 二之湯 智	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、長年にわたって参議院議員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、専門的な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、適切な役割を果たしております。
社外取締役 野田 智 裕	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に経営全般に関する分野から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、適切な役割を果たしております。
社外取締役 雷 海 涛 戸籍上氏名：林 哲洋	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に法務について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、適切な役割を果たしております。
社外取締役 高 橋 里 沙 戸籍上氏名：鈴木 里沙	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に法務について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、適切な役割を果たしております。
社外監査役 藤 浪 正 暁	2024年6月26日就任以降に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務及び会計に関する分野から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役 高 津 稔	2024年6月26日就任以降に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会10回のうち8回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に経営全般に関する分野から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役 田 嶋 邦 彦	2024年6月26日就任以降に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に経営全般に関する分野から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 あおい監査法人（一時会計監査人）

(注) 当社の会計監査人でありましたRSM清和監査法人は、2024年6月26日付で退任いたしました。それに伴い、2024年7月31日開催の監査役会においてあおい監査法人を一時会計監査人として選任し、同監査法人が就任いたしました。

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループは、「全社基本方針」、「品質基本方針」、「環境基本方針」を取締役及び使用人に周知し、企業倫理意識の向上や法令遵守のため「行動規範」を制定し、法令遵守と企業倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

ロ. 取締役は、取締役会及び情報の共有を推進することにより、他の取締役の業務執行を監督する。

ハ. 代表取締役社長を経営リスク全体に関する総括責任者として、「経営リスクマネジメント規定」に基づき、法令及び定款の遵守体制の構築、維持及び整備を実施する。

ニ. 社長直轄部門である内部監査室が、各部門を定期的に監査し、その結果を代表取締役及び取締役会に報告する。

ホ. 当社グループにおける法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するため、「公益通報者保護規定」を制定し、取締役及び使用人に徹底する。

ヘ. 「公益通報者保護規定」に基づき、法令違反行為等に対して、社内外に匿名で相談・申告できる「コンプライアンス相談・通報窓口」を設置し、申告者が不利益な扱いを受けない体制を構築する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は「文書管理規定」に定め、これに従い当該情報を「文書保存期間基準」に基づき適切に保存し管理する。

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ. 取締役会及びその他の重要な会議において、取締役及び使用人等から、業務執行に係る重要な情報の管理をする。

ロ. 全社的なリスク管理は管理部門が統括的に管理し、各部門固有の業務に付随するリスクについては、各部門長がそれぞれに自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施すると共に、使用人への教育を実施する。また、不測の事態が発生した場合は、社長指揮のもと対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報提供により、各取締役の職務執行の効率性の確保を行う。また、業務の適正を確保するため、ガバナンス体制や内部監査体制の強化を図る。
- ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、「関係会社管理規定」を定め、子会社は経営目標や経営課題の達成状況を当社の取締役会及びその他の重要な会議において報告し、子会社の経営状況、重要課題の遂行状況が把握できる体制を整える。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
子会社の業務執行に係るリスクは、当社の担当部門において管理し、重要な事項については当社の取締役会において報告、審議する体制を整える。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、必要に応じて当社取締役及び使用人を子会社に派遣し、子会社の取締役の効率的な業務執行を監督する。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社のコンプライアンスに係る事項は、当社の担当部門において管理し、重要な事項については当社の取締役会において報告、審議する体制を整える。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を置く。
- ロ. 指名された使用人の独立性を確保するため、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ハ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役が毎年策定する「監査計画書」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。

- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況及び内部体制に関する報告を行う。
 - ロ. 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役は、経営リスクに係わる事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
 - ハ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席すると共に、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ⑧監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの使用人等が監査役に報告する機会と体制の確保にあたり、報告を行った使用人等が報告を理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- ⑨監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査の実効性を確保するため、監査役の職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払いまたは償還する。
- ⑩その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、監査の実効性、有用性に対する理解が浸透するように監査環境を整備する。
 - ロ. 代表取締役との定期的な意見交換を行う。
 - ハ. 監査役は、「監査役会規定」、「監査役監査基準」、「内部統制システム基本方針」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保すると共に、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。
- ⑪財務報告の適正性を確保するための体制
財務報告の適正性を確保するために「財務報告に係る内部統制基本方針」を策定し、財務に係る業務の仕組みを整備構築し、業務の改善に努める。
- ⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について
当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の取引は行わず、不当・不正な要求に応じないことを役員及び使用人に徹底する。

⑬業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

イ. コンプライアンス

- (i) コンプライアンス意識の向上を図るため、幹部社員を対象としたコンプライアンスに係る社内研修を実施する。
- (ii) コンプライアンス教育の一環として、コンプライアンス意識の向上を図るための改善活動を継続的に実施する。

ロ. リスクマネジメント

- (i) 経営リスクマネジメント委員会による、組織横断的なリスク、潜在的なリスクへの対応及び啓蒙活動を定期的 to 実施する。
- (ii) 情報セキュリティ対策の一環として、幹部社員を対象とした機密管理に係る社内研修を実施する。

ハ. 財務報告に係る内部統制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当連結会計年度の「監査計画書」に基づき、内部統制評価を実施する。

ニ. 内部監査

当連結会計年度の「内部監査方針」に基づき、社長直轄部門である内部監査室が内部監査を実施する。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	8,152,616	流 動 負 債	6,948,653
現金及び預金	1,496,485	支払手形及び買掛金	2,326,211
売 掛 金	3,077,558	短 期 借 入 金	1,000,000
電子記録債権	679,342	1年内返済予定の長期借入金	430,000
商品及び製品	174,273	設備関係支払手形	125,703
仕 掛 品	655,075	未払法人税等	15,503
原材料及び貯蔵品	482,888	賞与引当金	85,389
前 払 金	1,312,038	未 払 費 用	281,993
そ の 他	274,953	前 受 金	2,355,325
固定資産	8,102,026	そ の 他	328,528
有形固定資産	7,160,444	固定負債	2,235,411
建物及び構築物	2,160,146	長期借入金	1,590,000
機械装置及び運搬具	1,746,846	退職給付に係る負債	626,214
工具、器具及び備品	1,894,013	そ の 他	19,197
土 地	1,287,158	負債合計	9,184,065
リース資産	22,423	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	49,856	株 主 資 本	6,429,213
無形固定資産	486,813	資 本 金	2,658,483
投資その他の資産	454,768	資 本 剰 余 金	384,033
投資有価証券	349,818	利 益 剰 余 金	3,414,018
長期貸付金	7,522	自 己 株 式	△27,321
繰延税金資産	32,495	その他の包括利益累計額	463,051
そ の 他	64,932	その他有価証券評価差額金	135,959
資産合計	16,254,642	為替換算調整勘定	285,056
		退職給付に係る調整累計額	42,034
		新株予約権	133,861
		非支配株主持分	44,451
		純資産合計	7,070,577
		負債・純資産合計	16,254,642

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		17,736,188
売上原価		15,732,676
売上総利益		2,003,511
販売費及び一般管理費		1,964,232
営業利益		39,279
営業外収益		
受取利息	18,369	
受取配当金	11,055	
受取保険金	10,000	
為替差益	105	
その他	17,976	57,506
営業外費用		
支払利息	49,929	
支払手数料	10,438	
コミットメントフィー	1,163	
その他	1,575	63,106
経常利益		33,679
特別利益		
固定資産売却益	9,737	
補助金収入	55,911	65,648
特別損失		
固定資産除売却損	6,060	
減損損失	37,918	
関係会社出資金評価損	5,910	49,889
税金等調整前当期純利益		49,438
法人税、住民税及び事業税	22,121	
法人税等調整額	△15,249	6,872
当期純利益		42,565
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△1,983
親会社株主に帰属する当期純利益		44,549

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 連 結 会 計 年 度 高 首 残	2,298,010	23,067	3,415,165	△27,057	5,709,185
当 連 結 会 計 年 度 変 動					
新株の発行（新株予約権の行使）	360,473	360,473			720,946
剰余金の配当			△45,697		△45,697
自己株式の取得				△263	△263
連結子会社の増資による親会社持分の増減		492			492
親会社株主に帰属する当期純利益			44,549		44,549
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	360,473	360,966	△1,147	△263	720,028
当 連 結 会 計 年 度 末 高 残	2,658,483	384,033	3,414,018	△27,321	6,429,213

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 連 結 会 計 年 度 高 首 残	151,529	105,696	38,350	295,576	-	40,203	6,044,964
当 連 結 会 計 年 度 変 動							
新株の発行（新株予約権の行使）							720,946
剰余金の配当							△45,697
自己株式の取得							△263
連結子会社の増資による親会社持分の増減							492
親会社株主に帰属する当期純利益							44,549
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△15,570	179,360	3,684	167,474	133,861	4,248	305,583
当連結会計年度変動額合計	△15,570	179,360	3,684	167,474	133,861	4,248	1,025,613
当 連 結 会 計 年 度 末 高 残	135,959	285,056	42,034	463,051	133,861	44,451	7,070,577

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 連結子会社の名称 PT. IKUYO INDONESIA
株式会社イクヨトレーディング

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 IKUYO VIETNAM CO., LTD

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社イクヨトレーディングを2024年8月8日付けにて新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

IKUYO VIETNAM CO., LTD

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるPT. IKUYO INDONESIAの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法

- ・ 市場価格のない株式等

②棚卸資産

- ・ 商品及び製品、原材料、仕掛品

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

1998年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法によっております。

1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

・・・旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの・・・定額法によっております。
建物以外
工具、器具及び備品
2007年3月31日以前に取得したもの・・・旧定額法によっております。
2007年4月1日以降に取得したもの・・・定額法によっております。
その他の有形固定資産
2007年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法によっております。
2007年4月1日以降から2012年3月31日までに取得したもの
・・・定率法（250%定率法）によっております。
2012年4月1日以降に取得したもの
・・・定率法（200%定率法）によっております。
2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物
・・・定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは自動車部品の製造・販売を主な事業としております。これら製品の販売については、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客へ引き渡した時点で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時点において収益を認識しております。また、有償支給取引について、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産および負債のうち、外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産、負債および収益、費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

[会計方針の変更に関する注記]

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

[表示方法の変更に関する注記]

該当事項はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 有形・無形固定資産 7,647,257千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損の兆候の有無を把握する際に、主として各工場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各工場の営業活動から生ずる損益が過去2か年連続してマイナスとなった場合、各工場の営業活動から生ずる損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、各工場の固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。遊休資産は、個別物件ごとにグルーピングを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

各工場について減損の兆候が把握された場合には、事業計画を基礎として、将来に獲得しうるキャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の判定を実施します。減損損失の測定を行う場合には、今後の自動車業界の動向に基づく将来生産数量や合理化に基づく費用削減効果等について一定の仮定を設定します。これらの見積りは、地政学リスク等による将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、事業計画からの大幅な乖離が生じた場合には減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要となる可能性があります。

なお、当連結会計年度において、親会社である株式会社イクヨの一部の工場の固定資産に減損の兆候が存在しておりますが、事業計画や過年度の中期的な実績等を基礎とし、当該工場の割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、当該工場の固定資産の簿価を上回るため減損損失の認識は行っておりません。ただし当該割引前将来キャッシュ・フローは不確実性を伴うものであり、将来の実績が見積りと異なった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、有形・無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

売掛金	2,647,083 千円
商品及び製品	148,170 千円
原材料	221,256 千円
仕掛品	122,633 千円
建物	454,364 千円
土地	61,176 千円
計	3,654,682 千円

(2) 担保に係る債務

前受金	1,850,000 千円
短期借入金	1,000,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	430,000 千円
長期借入金	1,590,000 千円
計	4,870,000 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 36,334,664 千円

3. 電子記録債権譲渡高 - 千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,744,400 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	45,697千円	30円00銭	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,871千円	30円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,294,100株

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車部品等の製造販売事業を行うため、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、運転資金及び設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や新株予約権の発行及び行使による増資により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の「与信管理規定」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

設備関係支払手形は、固定資産の取得を目的としたものであり、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、この内一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、資金計画表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち52%が上位3社の得意先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額88,420千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、設備関係支払手形は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	261,397	261,397	-
(2) 長期借入金(※2)	(2,020,000)	(2,009,215)	(△10,784)

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	261,397	-	-	261,397

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,009,215	-	2,009,215

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

[収益認識に関する注記]

(1) 収益の分解

主要な顧客との契約から生じる収益を地域別に分解した売上高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		その他(注2)	合計
	自動車部品事業	計		
売上高				
日本	15,402,379	15,402,379	50,000	15,452,379
インドネシア	2,283,808	2,283,808	-	2,283,808
顧客との契約から生じる収益	17,686,188	17,686,188	50,000	17,736,188
外部顧客への売上高	17,686,188	17,686,188	50,000	17,736,188

(注)「その他」の区分は、新規事業等を含んでおります。

1. 表示方法の変更

前連結会計年度において、その他の取引に含めていた収益は、管理区分の変更を行ったため、当連結会計年度より、日本及びインドネシアに含めて表示しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは従来、「自動車部品」事業の単一セグメントとしておりましたが、第2四半期連結会計期間より新規事業に取り組むことを目的とした子会社を設立したことに伴い、新たに「その他」の区分として開示しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等] 「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	3,986円18銭
2. 1株当たり当期純利益	28円92銭

[重要な後発事象に関する注記]

1. 固定資産の譲渡

当社は2025年1月16日開催の取締役会において、固定資産の譲渡契約及び一時使用賃貸借契約を締結することについて決議し、2025年4月7日付にて以下の固定資産を譲渡しました。

(1) 譲渡の理由

当社厚木工場は1964年に設置しております。築60年経過による老朽化とともに、設備の逐次追加等による動線の複雑化から生産性の向上に限界が生じていたことに加え、主要顧客の移転による運送費負担の増加等から収益性の確保が困難な状況となっており、顧客に近接した新拠点への移転等の再生プランを進めております。

また、当社は、2024年9月25日開催の取締役会にて、ドイツに本社を有し、自動車部品の製造販売を行う Veritas AGの中国の昆山所在の子会社であるKunshan Veritas Automotive Systems Co., Ltd. (昆山偉理塑汽車部件有限公司) (以下「Kunshan Veritas社」といいます。)の株式の取得を決議いたしました。

以上の新拠点への移転等の費用及びKunshan Veritas社の株式の取得代金に充当するため、今般、厚木工場の土地をセール・アンド・リースバック方式で譲渡することとしたものです。なお、譲渡実施後も一時使用賃貸借契約により土地の使用を継続しますので、当社の本社所在地の変更はありません。

(2) 譲渡及び賃借資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
土地 所在：神奈川県厚木市 上依知3019 面積：32,755㎡	(注) 1	(注) 1	7,029 百万円	本社及び自動車用部品等の製造 工場用地として使用

(注) 1. 譲渡価額及び帳簿価額は譲渡先との取り決めにより公表を控えていただきますが、競争入札による適正な価格での譲渡です。

2. 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用等を控除した金額です。

3. 賃貸借期間は、譲渡実行日から3年間です。賃料等の条件は譲渡先との取り決めにより公表を控えていただきます。

(3) 相手譲渡先の概要

譲渡先は国内の事業会社ですが、譲渡先との取り決めにより開示は控えていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係および取引関係はなく、当社の関連当事者にも該当しません。

(4) 譲渡の日程

(1)	取締役会決議日	2025年1月16日
(2)	契約締結日	2025年1月16日
(3)	物件引渡期日	2025年4月7日
(4)	賃借開始日	2025年4月7日

(5) 今後の見通し

本件固定資産の譲渡に伴い、2026年3月期第1四半期決算において、特別利益に固定資産売却益7,029百万円を計上する予定です。

一方、本物件の明渡しのための建物の解体撤去費用等に係る資産除去債務の計上を予定しておりますが、現在調査中です。

また、償却資産の使用方式の変更により減価償却を完了させるための耐用年数の変更、及びこれに伴う減価償却費の増加を今後、見込んでおりますが、対象となる資産の特定等を進めており、現在精査中です。

2. 株式取得による企業結合

当社は、2024年9月25日開催の取締役会において以下のとおり、Kunshan Veritas Automotive Systems Co., Ltd. (昆山偉理塑汽車部件有限公司)の普通株式の51%を取得して

同社を子会社化することを決議し、2025年4月15日付にて株式取得に関する手続きを完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Kunshan Veritas Automotive Systems Co., Ltd.
事業の内容	自動車部品、燃料パイプ、ガソリン微粒子フィルター（OPF）、ターボ充電システムなどの製造

② 企業結合を行った主な理由

当社は設立以来、自動車の装備品の製造及び販売を主な内容とした事業活動を行っていません。しかしながら、当社グループの主力製品である自動車用樹脂成形品については、市場成熟分野であり需要の伸びが期待できず、厳しい業界内競争が続いております。そのような状況において、今般、ドイツに本社を有し、自動車部品の製造販売を行う Veritas AG の中国の昆山所在の子会社であるKunshan Veritas Automotive Systems Co., Ltd.について、その株式の51%を取得（当該株式を保有する特別目的会社等を介して間接的に取得する場合を含みます。以下同じです。）し、当社及び当該子会社による品質向上、コスト削減、販路拡大等によるシナジーを生み出してまいります。

③ 企業結合日

2025年4月15日（みなし取得日：2025年4月1日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません

⑥ 取得する議決権比率

51.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式の取得により、Kunshan Veritas Automotive Systems Co., Ltd. の議決権の過半数を取得するためです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	3,587百万円
現金	3,587百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

調査費用等	12百万円
-------	-------

(4) 発生したのれんの金額

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

3. 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2025年4月23日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施することで、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年5月31日（土）（実質上、2025年5月30日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、10株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

i 株式分割前の発行済株式総数	2,194,400株
ii 今回の分割により増加する株式数	19,749,600株
iii 株式分割後の発行済株式総数	21,944,000株
iv 株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

(注) 2024年12月31日現在の発行済株式総数：1,538,500株

2025年3月31日現在の発行済株式総数：1,744,400株

新株予約権の行使により発行済株式総数は増加しております。上記i～iiiは、昨日(2025年4月22日)現在の発行済株式総数に基づいて記載しておりますが、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

③ 日程

i 基準日公告日	2025年5月15日(木)
ii 基準日	2025年5月31日(土)
iii 効力発生日	2025年6月1日(日)

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	398円61銭
1株当たり当期純利益	2円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2円89銭

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

①変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法184条第2項の規定に基づき、2025年6月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

②変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>6 0 0 万株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>6 , 0 0 0 万株</u> とする。

③定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2025年6月1日(日)

(4) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2025年6月1日以降に行使される新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	3,398円	339.8円

4. 新株予約権の行使による増資

当連結会計年度の末日後、2025年5月15日までの間に第1回新株予約権の一部行使が行われました。当該新株予約権の行使により発行した株式の概要は以下のとおりであります。

<第1回新株予約権>

① 新株予約権の行使個数	4,500個
② 発行した株式の種類及び株式数	450,000株
③ 資本金の増加額	787百万円
④ 資本準備金の増加額	787百万円

5. 株式会社タマダイの株式取得（子会社化）

(1) 株式の取得の理由

当社は、自動車用樹脂成型装備品を主力製品として、国内の各完成車メーカー向けに製造販売を行っております。

一方、株式会社タマダイは、自動車部品大手企業に対し、アルミダイカスト製品を製造販売しております。アルミダイカスト製品は、自動車の軽量化ニーズに対応した製品であり、軽量化のニーズは今後も続くと思定されます。

自動車産業は、エンジン自動車から電気自動車や燃料電池車等への移行が進みつつあり、今後、樹脂やアルミ素材に対する多様なニーズが生じる可能性があります。

株式会社タマダイは優良な顧客と技術力を有しており、本件株式取得により当社の顧客や技術と融合することで新たな製品と市場開拓が見込まれ、当社グループの企業価値の向上に寄するものと考えております。

(2) 異動する子会社（株式会社タマダイ）の概要

(1)	名称	株式会社タマダイ		
(2)	所在地	神奈川県足柄上郡開成町吉田島3532番地		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 秀昭		
(4)	事業内容	ダイカスト品の製造、加工、販売及び輸出入等		
(5)	資本金	496百万円		
(6)	設立年月日	1966年7月1日		
(7)	大株主及び持分比率 (2025年5月15日時点)	大連晋炆金属制品有限公司 100.0%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
		人的関係	該当事項はありません。	
		取引関係	該当事項はありません。	
(9)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決 算 期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
	売 上 高	1,565百万円	1,412百万円	1,778百万円
	営 業 利 益	△156百万円	△196百万円	35百万円
	経 常 利 益	△163百万円	△204百万円	3百万円
	当 期 純 利 益	△163百万円	△205百万円	0百万円
	総 資 産	2,101百万円	2,032百万円	2,031百万円
	純 資 産	636百万円	431百万円	431百万円

(注) 単位未満を切捨て表示しております。なお、当会社は子会社等を有しておりません。

(3) 株式取得の相手先の概要

(1)	名称	大連晋焮金属制品有限公司	
(2)	所在地	中国遼寧省大連經濟技術開發区河西路18-2	
(3)	代表者の役職・氏名	法定代表人 李 莉	
(4)	事業内容	アルミニウムダイカスト、アルミニウム製品加工	
(5)	資本金	70百万円	
(6)	設立年月日	2007年8月15日	
(7)	純資産	938百万円	
(8)	総資産	2,051百万円	
(9)	大株主及び持株比率	陈志萍 40%、李莉 30%、李双成 30%	
(10)	上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません
		人的関係	該当事項はありません
		取引関係	該当事項はありません
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません

(注) 1人民元を20円で換算しております。

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)	
(2)	取得株式数	7,771株 (議決権の数：7,771個)	
(3)	取得価額	株式会社タマダイの普通株式 (100.0%)	300百万円
		調査費用等	3百万円
		合計	303百万円
		※取得価額については、外部専門家のデューデリジェンスの結果を勘案し、双方協議の上、公正妥当と考えられる金額で決定しております。	
(4)	異動後の所有株式数	7,771株 (議決権の数：7,771個) (議決権所有割合：100.0%)	

(5) 日 程

(1)	取締役会決議日	2025年5月15日
(2)	株式譲渡契約締結日	2025年5月26日
(3)	株式譲渡実行日	2025年5月31日

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,351,346	流 動 負 債	6,181,555
現金及び預金	921,446	支払手形	856,591
電子記録債権	679,342	買掛金	1,178,506
売掛金	2,647,083	短期借入金	1,000,000
商品及び製品	148,170	1年内返済予定の長期借入金	430,000
仕掛品	122,633	未払金	127,079
原材料及び貯蔵品	255,142	未払費用	273,407
前払費用	78,594	未払法人税等	10,197
短期貸付金	276	未払消費税等	167,962
未収入金	137,917	前受金	1,894,357
前払金	1,312,038	預り金	26,813
その他	48,701	賞与引当金	85,389
固 定 資 産	8,401,281	設備関係支払手形	125,703
有形固定資産	5,786,957	リース債務	5,546
建物	1,311,451	固 定 負 債	2,274,469
構築物	92,922	長期借入金	1,590,000
機械及び装置	1,147,321	リース債務	19,197
車両運搬具	15,764	退職給付引当金	665,272
工具、器具及び備品	1,860,059	負 債 合 計	8,456,025
土地	1,287,158	純 資 産 の 部	
リース資産	22,423	株 主 資 本	6,026,781
建設仮勘定	49,856	資本金	2,658,483
無形固定資産	13,707	資本剰余金	360,473
電話加入権	216	資本準備金	360,473
ソフトウェア	13,491	利益剰余金	3,035,146
投資その他の資産	2,600,616	利益準備金	31,992
投資有価証券	349,818	その他利益剰余金	3,003,154
関係会社株式	2,139,343	繰越利益剰余金	3,003,154
関係会社出資金	5,060	自 己 株 式	△27,321
出資金	1,050	評価・換算差額等	135,959
従業員に対する長期貸付金	7,522	その他有価証券評価差額金	135,959
繰延税金資産	39,200	新 株 予 約 権	133,861
その他	58,621	純 資 産 合 計	6,296,603
資 産 合 計	14,752,628	負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,752,628

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,402,379
売 上 原 価		13,490,811
売 上 総 利 益		1,911,568
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,739,962
営 業 利 益		171,606
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	202	
受 取 配 当 金	11,055	
受 取 保 険 金	10,000	
そ の 他	4,977	26,234
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	49,929	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	1,163	
支 払 手 数 料	11,438	
そ の 他	575	63,106
経 常 利 益		134,734
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9,737	
補 助 金 収 入	55,911	65,648
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	6,060	
減 損 損 失	37,918	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	5,910	49,889
税 引 前 当 期 純 利 益		150,493
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	22,121	
法 人 税 等 調 整 額	△15,087	7,034
当 期 純 利 益		143,459

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						自己株式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計		
		資 本 準 備	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	2,298,010	-	-	27,422	2,909,961	2,937,384	△27,057	5,208,336
事業年度中の変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	360,473	360,473	360,473					720,946
利益準備金の積立				4,569	△4,569	-		-
剰余金の配当					△45,697	△45,697		△45,697
自己株式の取得							△263	△263
当期純利益					143,459	143,459		143,459
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	360,473	360,473	360,473	4,569	93,192	97,762	△263	818,444
当 期 末 残 高	2,658,483	360,473	360,473	31,992	3,003,154	3,035,146	△27,321	6,026,781

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等		
当 期 首 残 高	151,529	151,529	-	5,359,866
事業年度中の変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				720,946
利益準備金の積立				-
剰余金の配当				△45,697
当期純利益				143,459
自己株式の取得				△263
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△15,570	△15,570	133,861	118,291
事業年度中の変動額合計	△15,570	△15,570	133,861	936,736
当 期 末 残 高	135,959	135,959	133,861	6,296,603

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金
その他有価証券

移動平均法による原価法

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により算
定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

①商品及び製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の
低下に基づく、簿価切下げの方法により算定)

②貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低
下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

1998年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法によっております。

1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

・・・旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの・・・定額法によっております。

建物以外

工具、器具及び備品

2007年3月31日以前に取得したもの・・・旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの・・・定額法によっております。

その他の有形固定資産

2007年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法によっております。

2007年4月1日以降から2012年3月31日までに取得したもの

・・・定率法(250%定率法)によっております。

2012年4月1日以降に取得したもの

・・・定率法(200%定率法)によっております。

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

・・・定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフト
ウェアについては、社内における利用可能期間(5
年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす
る定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込
額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退
職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上して
おります。

なお、過去勤務費用については、その発生時の従業
員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)によ
る按分額(定額法)を費用処理しております。
数理計算上の差異は、当事業年度の発生時における

従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生
の翌事業年度から費用または費用の減額処理を
することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準については、「連結注記表（4. 会計方針に関する事項）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

[会計方針の変更に関する注記]

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

[表示方法の変更に関する注記]

該当事項はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

1. 固定資産の減損

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額 有形・無形固定資産 5,800,665千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表 [会計上の見積りに関する注記] に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

（1）担保に供している資産の額

売掛金	2,647,083 千円
商品及び製品	148,170 千円
原材料	221,256 千円
仕掛品	122,633 千円
建物	454,364 千円
土地	61,176 千円
計	3,654,682 千円

(2) 担保付債務の額

前受金	1,850,000	千円
短期借入金	1,000,000	千円
1年内返済予定の長期借入金	430,000	千円
長期借入金	1,590,000	千円
計	4,870,000	千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	36,038,744	千円
3. 電子記録債権譲渡高	—	千円
4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。		
金銭債権	13,550	千円
金銭債務	1,083	千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

販売費及び一般管理費 11,254 千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	15,263株	95株	-株	15,358株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生の主な原因は、棚卸資産評価損、未払事業税、賞与引当金及び退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	日東株式会社	被所有 直接30.7%	金銭消費貸借契約の締結 役員の兼任	資金の借入(注) 1	1,000,000	短期借入金	—
				資金の返済(注) 1	1,000,000	—	—
				利息の支払(注) 1	25,197	—	—
				手数料の支払(注) 1	10,000	—	—
				新株予約権の発行(注) 2	77,580	—	—
				新株予約権の権利行使(注) 2	99,901	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 日東株式会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しています。
 2. 2025年1月29日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。また、新株予約権の発行については第三者機関の評価を勘案して決定しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

[収益認識に関する注記]

連結注記表 [収益認識に関する注記] に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	3,564円25銭
2. 1株当たり当期純利益	93円13銭

[重要な後発事象に関する注記]

連結注記表 [重要な後発事象に関する注記] に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社 イクヨ
取締役会 御中

あおい監査法人 東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	丸木章道
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中道貴進

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イクヨの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イクヨ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社 イ ク ヨ
取締役会 御 中

あおい監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	丸 木 章 道
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 道 貴 進

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イクヨの2024年4月1日から2025年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

株式会社 イ ク ヨ 監査役会

常勤監査役	岩 瀬 誠	㊟
社外監査役	藤 浪 正 暁	㊟
社外監査役	高 津 稔	㊟
社外監査役	田 嶋 邦 彦	㊟

(注) 当社の会計監査人でありましたRSM清和監査法人の退任に伴い、2024年7月31日開催の監査役会において一時会計監査人としてあおい監査法人の選任を決議しております。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様にとっての収益性、将来の事業拡大、会社の財務体質の強化等を総合的に考慮したうえで、長期的な視野に立った安定的な成果配分を継続することを基本方針としております。

第86期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金30円00銭

配当総額 51,871,260円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業の多角化に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>ゴム製品製造加工並びに販売</u> 2. <u>合成樹脂製品製造加工並びに販売</u> 3. <u>不動産の売買・斡旋</u> 4. <u>金型製造並びに販売</u> 5. <u>産業廃棄物の再生処理業及び再生加工業</u> 6. <u>上記に附帯する一切の行為</u> 	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>ゴム製品、合成樹脂製品、金型その他工業製品の製造、加工および販売</u> 2. <u>不動産の売買・斡旋</u> 3. <u>産業廃棄物の再生処理業及び再生加工業</u> 4. <u>投資業務</u> 5. <u>企業経営、資産運用、知的財産、資本政策、M&A等に関するコンサルティング、アドバイザリー、マーケティングリサーチ、業務委託および仲介・斡旋業務</u> 6. <u>食料品、飲料、酒類、医薬品、衣料品、家庭用品、日用雑貨用品、化粧品、玩具、電気製品等の輸出・輸入、並びに卸売、小売等の販売、貿易業務</u> 7. <u>古物の輸出入、卸売及び販売</u>

現 行 定 款	変 更 案
	<p>8. <u>木材、竹、石材、鉱石、石炭、木炭、鉄鋼材、非鉄金属材料、合成樹脂、砂、セメント、紙、ガラス、化学製品、工業用材料その他各種資材の輸出入、販売、加工およびこれらに関連する事業</u></p> <p>9. <u>資源の有効な利用の促進に関する法律その他関連法令に基づく指定再資源化製品の回収・再資源化事業</u></p> <p>10. <u>EV重機、建設機械、自動車関連部品、スマートデバイス、資源・環境資材、難燃剤、機能建材、石油製品、高機能素材、機能化学品、合成樹脂、電池材料、炭素製品、難燃助剤等の輸出入、販売およびリース業務</u></p> <p>11. <u>広告業、広告代理業及びマーケティング業務</u></p> <p>12. <u>持株会社としてのグループ経営の統括およびその子会社の経営管理</u></p> <p>13. <u>損害保険代理店業及び生命保険の募集に関する業務</u></p> <p>14. <u>自動車、二輪車および中古自動車の販売、リース、修理、整備、カスタマイズ、板金塗装、輸出入ならびにそれらに関する部品・用品・関連機器の企画、販売およびリース業務</u></p> <p>15. <u>自動車の運転者および車両管理者の派遣、自動車運転代行業、一般貨物自動車運送事業、ハイヤー・タクシーの業務、カーシェアリングおよびレンタカー事業</u></p> <p>16. <u>上記に附帯する一切の行為</u></p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、グローバル化における経営体制の強化・迅速な意思決定を図るため、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	そん ほう 孫 峰 (1976年8月23日生)	<p>2006年4月 IBS証券株式会社(現山一証券株式会社) 入社</p> <p>2013年4月 株式会社スタッツインベストメントマネジメント</p> <p>2019年10月 アパテックジャパン株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2020年5月 シュバイツェル・インベストメント株式会社 部長</p> <p>2022年5月 アパテックモーターズ株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2023年12月 日東株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2024年3月 当社 代表取締役社長(現任)</p> <p>(選任理由及び期待される役割の概要)</p> <p>孫峰氏は、EV分野に高い見識を有しており、世界の電気自動車業界に精通しております。リーダーシップを発揮し、EV事業強化において重要な役割を果たし、当社グループの中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	<p>一株</p> <p>※日東株式会社を通じ、531,000株を間接的に所有しております。</p>
2	まつもと ひろし 松本 博 (1966年10月31日生)	<p>1987年5月 当社 岡山工場 入社</p> <p>2006年5月 当社 岡山工場マネージャー</p> <p>2008年10月 当社 岡山工場副工場長</p> <p>2011年6月 当社 製造事業部厚木工場長</p> <p>2019年4月 当社 執行役員製造事業部厚木工場長</p> <p>2021年4月 当社 執行役員製造事業部副事業部長</p> <p>2024年3月 当社 執行役員製造事業部長</p> <p>2024年6月 当社 取締役(現任)</p> <p>(選任理由及び期待される役割の概要)</p> <p>松本博氏は、自動車製造分野に高い見識を有するほか、長年にわたり工場部門の責任者を歴任した経験から、製造企業の工場経営に精通しております。また、執行役員として、積極的な提言を通じてガバナンス強化のための重要な役割を果たしております。これらの知識と経験を踏まえ、当社グループの中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	1,015株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	※ いいの ひであき 飯野 英明 (1965年3月21日生)	<p>1988年4月 三菱鉱業セメント(現三菱マテリアル)株式会社 入社</p> <p>2000年5月 株式会社レコフ 入社</p> <p>2004年4月 IBSコーポレーション(現山一證券)株式会社 入社</p> <p>2018年9月 M&Aマックス株式会社 入社</p> <p>2021年12月 株式会社サムシング兼任株式会社GIR社長室長(現任)、株式会社三菱ホーム取締役副社長</p> <p>2025年2月 信栄保険サービス株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2025年4月 当社顧問兼任SAAFホールディングス株式会社 執行役員事業戦略部長(現任)</p> <p>(選任理由及び期待される役割の概要) 飯野英明氏は、長年にわたり製造業、金融、M&A支援など多様な業種において豊富な実務経験とマネジメント実績を有しており、その幅広い知見と実務経験を活かし、当社グループの経営体制強化および事業成長に貢献できると判断し、取締役候補といたしました。</p>	一株
4	にのゆ さとし 二之湯 智 (1944年9月13日生)	<p>1969年1月 国立京都国際会館 入社</p> <p>1987年4月 京都市会議員</p> <p>2004年7月 参議院議員</p> <p>2007年8月 総務大臣政務官</p> <p>2010年10月 参議院 文教委(委員長)</p> <p>2013年10月 参議院 総務委(筆理)、裁判官弾劾裁判所 裁判員</p> <p>2014年9月 総務副大臣</p> <p>2016年9月 参議院 予算委(筆頭理事)、裁判官弾劾裁判所 裁判員</p> <p>2017年9月 参議院 決算委(委員長)</p> <p>2021年10月 国家公安委員会 委員長、国土強靱化担当大臣、領土問題担当大臣、国家公務員制度担当大臣、内閣府特命担当大臣(防災、海洋政策)</p> <p>2022年7月 参議院議員 任期満了</p> <p>2023年6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>(選任理由及び期待される役割の概要) 二之湯氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる参議院議員としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社社外取締役就任以降は、独立かつ公正な立場からその職責を適切に果たしております。引き続き経営における重要事項の決定及び業務執行の監督等の職務を適切に遂行し、取締役会の実効性の向上に寄与することが期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
5	らい かいとう 雷 海 涛 戸籍上氏名: 林 哲洋 (1962年1月1日生)	1984年8月 中国清華大学分校 電子工学科助教 1992年4月 株式会社東芝 2018年4月 桜美林大学 教授 (現任) 2018年6月 公益社団法人日本経済研究センター 中国プロジェクト委員 2021年4月 桜美林大学 大学院長、国際学術研究科長 (現任)、 一般社団法人日中投資促進機構 特別アドバイザー (現任) 2024年3月 当社 社外取締役 (現任) (選任理由及び期待される役割の概要) 雷海涛氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、大学院長及び教授としてグローバルビジネスや産学連携等の分野に豊富な経験と高い見識を有するほか、長年にわたり製造企業の技術及び経営管理部門の要職を歴任した経験から、国内外の製造業界にも精通しております。これらの知識と経験に基づき、積極的な提言を通じて、ガバナンス強化のための重要な役割を果たすことで、経営を独立的な立場から適切に監督し、中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	たかはし りさ 高橋 里沙 戸籍上氏名：鈴木 里沙 (1984年11月20日生)	<p>2011年12月 弁護士登録（東京弁護士会）、日比谷ステーション法律事務所 入所</p> <p>2016年3月 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター 非常勤調査官</p> <p>2018年7月 Siam City Law Offices (Bangkok, Thailand)、弁護士法人パートナーズ法律事務所</p> <p>2019年11月 株式会社sustenキャピタル・マネジメント コンプライアンスオフィサー（現任）</p> <p>2022年8月 NR虎ノ門法律事務所 代表弁護士（現任）</p> <p>2024年3月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>(選任理由及び期待される役割の概要) 高橋里沙氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、法界における豊富な経験と文部科学省原子力損害賠償紛争解決センターでの利害調整役としての豊富な経験に加え、一般事業会社におけるコンプライアンスオフィサーという立場での経営監督経験も有しております。また、タイ王国の法律事務所に出向勤務し、日本企業の国外進出案件を取り扱ってきた経験もあり、国内外における法律に関する高度な知識と経験に基づき、経営を独立的な立場から適切に監督し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 二之湯智氏、雷海涛氏及び高橋里沙氏は、社外取締役候補者であります。また、候補者は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって二之湯智氏は3年、雷海涛氏及び高橋里沙氏は2年3ヶ月となります。
3. 二之湯智氏、雷海涛氏及び高橋里沙氏は、現在、社外取締役であり、当社は、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度責任額となり、本総会において各候補者の再任が承認された場合も同契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役、監査役を含む被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を当該保険契約によって填補することとしております。（ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等を除く。）各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約のすべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。
5. 当社は、二之湯智氏、雷海涛氏及び高橋里沙氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各候補者が再任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありましたR S M清和監査法人は、2024年6月26日付で退任いたしました。

これに伴い、当社の会計監査人が不在になることを回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、2024年7月31日開催の監査役会においてあおい監査法人を一時会計監査人として選任し、同日付で就任しております。

つきましては、監査役会の決定に基づき、一時監査人でありますあおい監査法人を、改めて会計監査人に選任をお願いするものであります。

なお、監査役会があおい監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の業種や事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用等に相当であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年5月19日現在)

名 称	あおい監査法人		
所 在 地	東京都港区赤坂3-11-15 VORT赤坂見附2階		
沿 革	1984年5月	ロイヤル公認会計士共同事務所として発足	
	2004年4月	ロイヤル監査法人に組織変更	
	2022年8月	監査法人名を「あおい監査法人」に名称変更	
概 要	資本金	6.1百万円	
	構成人員	代表社員	7名
		公認会計士	18名
		その他	13名
		合計	38名

以上

(ご参考) 本総会後の取締役及び監査役のスキルマトリックス

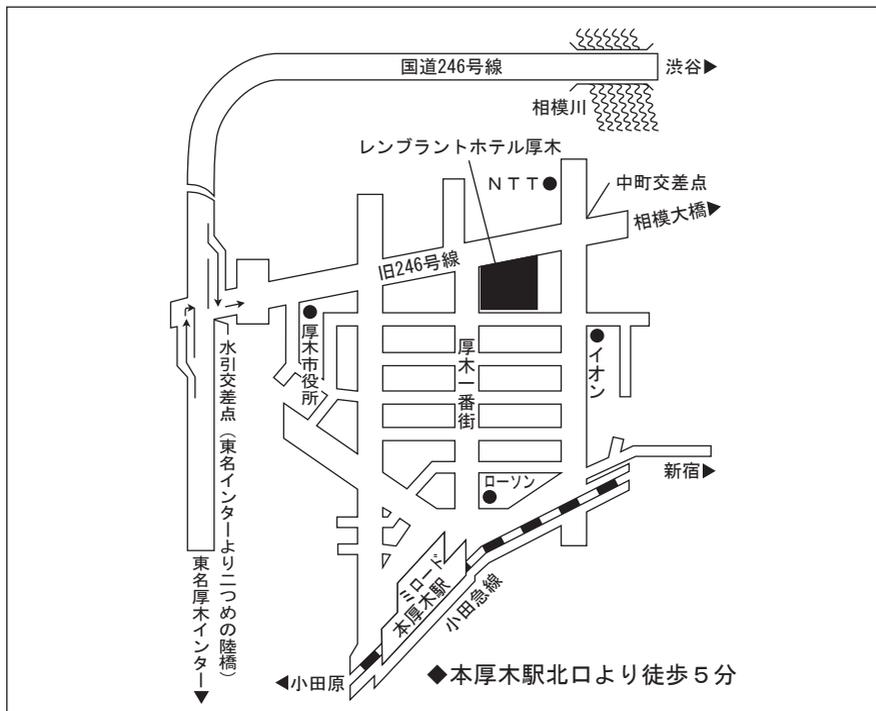
本総会の第3号議案が原案どおり承認可決された場合における、本総会後の取締役及び監査役の主な知見・経験は以下のとおりです。

	氏名	企業経営	財務会計	法務	国際性	営業販売	テクノロジー	業界知識 (製造含)
取締役	孫 峰	●			●		●	
	松 博	●					●	●
	飯野 英明	●	●			●		●
	二之湯 智	社外		●	●			
	雷 海 涛	社外			●		●	●
	高橋 里沙	社外	●		●	●		
監査役	岩 瀬 誠						●	●
	藤 浪 正 暁	社外		●	●			
	高 津 稔	社外	●			●		

※上記一覧表は、取締役（候補者）及び監査役（候補者）の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
TEL 046 (221) 0001
レンブラントホテル厚木 2階 暁紅



◎交通のご案内

小田急線／新宿駅より約1時間

小田急線／小田原駅より約50分

相鉄線／横浜駅より約50分（海老名駅にて小田急線乗り換え）